連載「鑑定漂流」年表

■DNA 型鑑定をめぐる主な出来事

年	概要
1953 年	米国のジェームズ・ワトソンと英国のフランシス・クリックが DNA（Doexyribo Nucleic Acid：デオキシリボ核酸）の二重らせんの分子構造を解明。62 年にノーベル賞を受賞。
85 年	英国のアレック・ジェフリーズが DNA フィンガープリント（指紋）を発表。89 年には中止。米国のキャリー・マリスが DNA の増幅技術の PCR（Polymerase Chain Reaction：ポリメラーゼ連鎖反応）法を開発。93 年にノーベル賞を受賞。
89 年	警察庁科学警察研究所（科警研）が PCR 増幅技術を用いた上で MCT118 と HLADQα の 2 種類の鑑定を実用化。
91 年	科警研が足利事件の鑑定を行い、被害者の肌着に付着していた体液と菅家利和さんの DNA が一致したと報告。警察庁は 92 年度から全国の警察に鑑定を順次導　入していく計画を発表。
92 年	・科警研がこの年発生した飯塚事件で MCT118 手法の DNA 型鑑定を行う。この鑑定のネガが 95 年に始まった一審裁判で証拠採用される。 ・信州大学法医学教室の本田克也助手が MCT118 型鑑定の欠陥を発見。東京大学で開かれた第 1 回 DNA 多型研究会（現：日本 DNA 多型学会）で発表し、飯塚事件の冤罪を示唆した。
94 年	DNA 多型学会の中に DNA 型鑑定検討委員会設置。
2003 年	警察庁が STR 型検査導入。
04 年	警察庁が遺留資料 DNA 型情報検索システムの運用開始。
06 年	警察庁が STR 検査を 15(＋1:性別)部位に。

08 年	・飯塚事件で死刑判決を受けた久間三千年死刑囚の刑が執行された。 ・足利事件の再審請求即時抗告審で東京高等裁判所（東京高裁）が国内初の DNA 型鑑定の再鑑定を決定。
09 年	足利事件で筑波大学の本田克也教授（弁護側推薦）と大阪医科大学の鈴木広一教授（検察側推薦)がともに肌着の体液と菅家さんの DNA 型が一致しないとの鑑定書を東京高裁に提出。翌年、再審で無罪が確定。
16 年	警察庁は各大学法医学教室等に委託している「司法解剖検査項目」の中から、「DNA 型検査」を除外した。全国の科捜研が同検査を実施。
19 年	警察庁が 4 月から全国の科捜研に順次鑑定での新試薬の導入を発表。検査部位は 23(＋1:性別)部位に。ただし、筑波大学の本田教授は 14 年ごろから、国際学会で発表されていた 260 部位の検査を行う次世代の機器を導入していた。科捜研との鑑定技術の差は歴然。
22 年	05 年 12 月に栃木県今市（現：日光）市の小学 1 年女児が殺害された「今市事件」で同女児の頭部から見つかった布製の粘着テープ断片について、栃木県警科捜研の行った DNA 型鑑定で真犯人の DNA 型が検出されていたにもかかわらず、裁判では鑑定結果を隠匿していたことが ISF 独立言論フォーラムが依頼した筑波大学の本田元教授と徳島文理大学大学院の藤田義彦元教授の解析データなどの検証で明らかとなった。